

行政が為すべきことを峻別しました —事業峻別結果

人口減少に伴うまちの存続に対する強い危機意識の下、「市役所にしかできない仕事とは何か」「繰り返しのお役所仕事になっていないか」などの視点を持って、新たな取り組みとして、市長自らが事業峻別を行い、849 事業のうち、**廃止 24 事業・休止 2 事業・一部見直し 76 事業と評価**しました。

1 事業峻別の主な取り組み経過

- 7 月 2 日～ 8 月 22 日 市長による課長代理・係長へのヒアリング
8 月 30 日 行政改革推進委員会による外部評価対象事業の選定
9 月 12 日～ 9 月 28 日 市長による課長代理・係長への再ヒアリング
※対象：廃止・一部見直しと評価された事務事業（106 の事務事業）。
9 月 20 日・ 9 月 25 日 行政改革推進委員による外部評価会議開催
※4 グループ 27 の事務事業。
10 月 18 日 行政改革推進委員長が市長へ外部評価結果報告
10 月 22 日 行政改革推進本部会（庁内組織）による市長評価結果の承認

2 実施手法

- (1) 各課で、シート作成後、7 月 2 日から 8 月 22 日までの間、市長自らが業務を熟知している課長代理および係長へのヒアリングを行い、事務事業内容を確認した上で、峻別しました。
- (2) 峻別によって、廃止・一部見直しと中間評価された事務事業については、9 月 12 日から 9 月 28 日までの間、市長自らが課長代理および係長を対象に再ヒアリングを行い、市長の考えを踏まえた各課の対応を確認しました。

3 行政改革推進委員会による外部評価

- (1) 市長によって、廃止・一部見直しと評価された事務事業について、市民目線で妥当かどうかを評価するため、9 月 20 日および 9 月 25 日に市長の附属機関である行政改革推進委員会において、外部評価を実施しました。
- (2) 外部評価の対象として選定された事務事業は、西山町、シティセールス、高柳町および景観形成の 4 グループ 27 の事務事業であり、外部評価の結果、市長評価は、おおむね妥当であるとする意見が多数を占めました。 ※委員名簿は裏面のとおり。

4 事業峻別結果

行政改革推進委員会の評価を参考にしながら、849 事業のうち、**廃止 24 事業・休止 2 事業・一部見直し 76 事業と評価**しました。

事業峻別によって検出された金額 204,107 千円（平成 30 年度当初予算ベース・人件費を含む）は、介護人材確保や新たな産業構築など未来への投資として活用します。

なお、事務事業の廃止・休止・一部見直しの時期は、全て来年度で実施するのではなく、市民や関係団体への説明などを経て、順次、取り組みます。

※事業峻別は、来年度以降も継続し、引き続き、未来への投資を探っていきます。

平成30年度事業峻別 市長評価結果

No.	担当課	事業名	市長峻別結果	
			評価	指示内容
72	子ども未来部 子育て支援課	かしわざきこども大 学事業	一部見直し	非常勤職員の在り方及び業務内容を見直す。
73	子ども未来部 子育て支援課	県立こども自然王 国管理費	一部見直し	今以上にスタッフの育成とソフト事業の充実を図り、他の指定管理施設を受託できるよう取り組む。
74	子ども未来部 子育て支援課	県立こども自然王 国整備費	一部見直し	
75	子ども未来部 子育て支援課	放課後子ども教室 推進事業	一部見直し	児童クラブが設置されていない地域や必要な地域のみを対象とする。
76	子ども未来部 子育て支援課	子育て応援事業	一部見直し	利用者支援事業に統合するとともに、紙によるパンフレットは廃止し、子育て応援サイトの充実を図る。
77	子ども未来部 保育課	保育園運営事業	一部見直し	更なる保育園の民営化を図る。
78	子ども未来部 保育課	乳幼児健康支援デ イサービス事業	一部見直し	病後児の保育の委託は、廃止する。
79	子ども未来部 保育課	子育て支援一時預 かり事業	廃止	費用対効果が低いため、廃止する。
80	産業振興部 商業観光課	商工団体支援事業	一部見直し	商工会連合会への補助金を廃止する。各商工会への補助金も削減する。
81	産業振興部 商業観光課	地域活性化イベント 支援事業	一部見直し	参加料の値上げや、規模に応じた予算の配分を行う。
82	産業振興部 商業観光課	観光振興経費	一部見直し	業務の効率化を図るため、観光協会の統合に向け協議を進める。また、統合に当たっては役員体制の見直しも図られるべきである。
83	産業振興部 商業観光課	マリンスポーツ交流 センター管理運営 費	一部見直し	利用料金を徴収する。 有効に使用されるよう抜本的に見直しを図る。
84	産業振興部 商業観光課	インバウンド推進事 業	一部見直し	観光協会の取組として継続する。
85	産業振興部 農政課	鵜川体験の里ほた る維持管理事業	一部見直し	移住希望者に対する「お試し的拠点」となる施設としての利用等、施設の活用方法を検討する。
86	都市整備部 都市政策課	景観形成推進事業	廃止	<p>景観行政は非常に大切なものと認識している。ただ、柏崎が誇るべき景観は他にある。</p> <p>一方、市民ニーズは、景観形成よりも側溝整備や維持管理にある。過去20年間、233路線の道路改良が要望され、159路線が未着手である。</p> <p>市職員の審査に対する資質向上に努め、景観アドバイザー一会議年4回分の経費のみとする。</p> <p>なお、県の指定を受け、計画を策定しているが、将来的な廃止を前提に県の指定を辞退することが可能か協議する。</p>
87	都市整備部 都市政策課	景観審議会経費	廃止	将来的には廃止とするが、審議会委員任期満了までは1回分の費用を計上する。
88	都市整備部 都市政策課	景観形成支援事業	廃止	<p>景観重点地区の取組は、景観保全の目的というよりは地域活性化の目的が強い。</p> <p>荻ノ島地区については、今後、市民活動支援課のまちづくり事業補助金を活用するなど、他の手法により、市として関わっていく。</p>
89	都市整備部 都市政策課	景観形成整備事業	廃止	該当地域への住民に説明を行った上で、当該事業は全面的に廃止する。